## ハードキープご使用にあたっての注意事項

ハードキープご使用にあたっては、事前に安全データシート(SDS)を必ずお読みください。

- ① ハードキープは、地盤改良を目的としたセメント系固化材です。モルタルやコンクリート等に用いないでください。
- ② ハードキープは、事前に試験を行っていただき適正な添加量でご使用ください。
- ③ ハードキープを過剰添加した場合、結合水の不足による固化不良を起こす可能性があります。また、 過剰添加による未水和のハードキープが残存した場合、施工後の降雨等による水の供給により膨張を 起こす可能性があります。
- ④ ハードキープには極微量のクロム化合物が含まれています。ハードキープを用いた改良土からまれ に土壌環境基準を超える六価クロムが溶出する場合がありますので、事前に試験を行っていただき、 溶出量をご確認ください。
- ⑤ ハードキープと土の混合が不十分な場合、固化不良や膨張を起こす可能性があります。また、六価 クロムの溶出量が高くなる場合があります。
- ⑥ ハードキープを使用する場合、井戸等の水源近くでの過剰使用は避けてください。
- ⑦ 改良対処土中に化学反応を起こす物質等の異物が混入している場合、改良土に品質異常が生じる場合があります。例えば、硫酸分(SO3)の多い地盤に使用すると膨張を起こす場合があります。
- ⑧ 六価クロムに対して過敏な場合、ハードキープを使用してアレルギーが起こる可能性があります。
- ⑨ ハードキープは、水と接触すると水酸化カルシウムを生じ、アルカリ性(pH12~13)を示します。 ハードキープが目に入ったり皮膚に付着した場合、速やかにきれいな水で洗浄し、専門医の処置をお 受けください。また、吸入した場合、速やかに新鮮な空気の場所に移動し、専門医の処置をお受けく ださい。
- ① ハードキープを多量に長時間吸入すると人体に害を及ぼす恐れがあります。
- ① ハードキープを使用する際は、手袋、保護メガネ、防塵マスク等の保護具を着用してください。
- ① スラリープラント等で発生する洗浄水は、水質汚濁防止法等の関連諸法令に適合するよう十分留意 してください。
- ③ ご使用後のフレキシブルコンテナや紙袋およびハードキープの残材は、法律に基づき適切に処理してください。

## 【問合せ先】

## 株式会社トクヤマ

セメント東京販売部 東京都中央区日本橋本町 4-8-16 KDX 新日本橋駅前ビル (TEL) 03-6225-2555

セメント大阪販売部 大阪市北区中之島 2-2-7 中之島セントラルタワ- (TEL) 06-6201-7207

広島支店 広島市中区鉄砲町 8-18 広島日生みどりビル (TEL) 082-223-7311

高松支店 高松市寿町 2-1-1 高松第一生命ビル新館 (TEL) 087-822-0061

福岡支店 福岡市中央区天神 2-8-38 協和ビル (TEL) 092-732-6677

※カタログ・SDSは、トクヤマホームページからダウンロードできます。

URL: https://www.tokuyama.co.jp